

誰でもが安心して暮らせる  
優しくて活力のあるまち 葛原

住民発！

葛原校区 小地域福祉活動第一次計画

2017年～2021年



ふれあいネットワーク

小倉南区葛原校区社会福祉協議会

## もくじ

ごあいさつ	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第1章 計画の目的・意義	・・・・・・・・・・・・・・・・	2
第2章 葛原校区の現状と課題	・・・・・・・・・・・・	3
1 地域社会の動向		
2 地域の福祉課題		
第3章 葛原校区の計画体系	・・・・・・・・・・・・	5
1 基本計画・基本理念		
2 重点実施項目		
第4章 計画の推進	・・・・・・・・・・・・	10
1 計画の承認と周知		
2 計画を推進するための体制		
参考資料	・・・・・・・・・・・・	11
1 小地域福祉活動計画策定スケジュール		
2 策定員会名簿		

## ごあいさつ

小倉南区葛原校区社会福祉協議会

会長 桑原英夫

葛原校区では、校区の皆様方が安心して暮らせる、支え合いのまちづくりを目指して、自治会、まちづくり、社会福祉、各協議会と3本の柱を基本に、人と人の結びつきや、みんなで楽しもうという試みで、年間を通してそれぞれの行事計画や活動を行っております。

社会福祉協議会「ふれあいネットワーク事業部会」では、メイン行事として、毎年一回のバスツアーによる日帰り研修会で多くの方の参加があり、親睦を高め大いに盛り上がっています。

このふれあいネットワーク活動は、平成7年の導入以来、校区に取り入れ、多数の協力員を選任して、児童から高齢者まで、安心、安全、と見守り、助け合いをモットーに地域を超えた、みんなの力を結集して、シンプルながら温かさを感じる活動を継続中であります。

今、暮らしやすい街として、北九州市が全国的に注目されています。医療、介護、子育てと、環境の充実がその大きな理由ですが、北九州市の手厚い施策が関心のある人達に伝わったのでしょうか。仕事の環境がよくなるとか、モチベーションが上がるということは非常に大事だと思いますが、相手の期待に応えられるように努力を惜しまない、挑戦的な行動を高めることも大切だと思います。

さて、小地域における福祉活動の要の組織である校(地)区社会福祉協議会が中心となり、地域の課題に対応できるよう推進事業に取り組んでいます。目標を設定し、仲間を集め、共に協力して活動を進めていく、そのためには各自が自分の持てる知識や能力を存分に活かすことも必要ですが、新規に取組むという発想が必要だと思います。貢献すべき課題を掲げて地道に何年も継続して行う、コミュニケーションを大きく進化させ、お互いの垣根を取り外して、強力な熱いチームを作り、次世代につながる活動を推進する。

なるべく早く解決できないかと、押しつけがましくなく、見直しや見習うべきことをサポートして、多様性について議論が深まれば、おのずと方針に足並みが揃う。問題点を明らかにして、その必然性をグループで検討し、取りまとめについては、グループ間の意見整理が一致する。この様な活動が計画の成果につながると思う。

では、小地域福祉活動がなぜ必要か、それは地域の将来を展望し、これまでの地域福祉活動を見直して、もう一度、つくり直していくことが必要になっているからです。

### 少子高齢化の進行と地域のつながりの希薄化

社会的孤立、地域活動の停滞

生活の困りごと

地域の支え合い

以上のことから、地域における新たな生活環境や担い手不足など、又これまでの取り組みの見直しや、新たな取り組みの開発、そして新たな体制作りが考えられる。

これらの問題点を解決するために中長期的な計画(3年～5年)を立案する。

急速な少子高齢化を背景として、住み慣れた地域で安定した暮らしを続けることが出来るよう、医療・介護・予防・住まい、生活支援が一体的に提供される環境を「地域包括ケアシステム」と名づけ、その構築を目指す(国、市)と行政が決定しています。

又、福祉活動、第4次計画からの重点事業として、高齢者のサロン事業に取り組み高齢者をはじめとした、地域住民が誰でも気軽に集まれる交流、健康づくり、居場所作りの活動を進めています。

結びに、この計画の策定にあたり、ご尽力いただきました、策定委員会、会員並びにご意見をお寄せ下さいました関係者の皆様に感謝を申し上げ、ご挨拶といたします。

## 第1章 計画の目的・意義

葛原校区社会福祉協議会では、平成7年からふれあいネットワーク活動に取り組み、高齢者、児童、幼児の見守りを通して「みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり」の実現を目指してきました。北九州市社会福祉協議会で策定された、住民主導により社会福祉協議会が中心となって関係機関・団体と連携・協働して地域福祉を推進するための計画、「北九州市地域福祉活動第五次計画—住民ふくしの元気プラン 2016～2020—」においては、校区単位の中長期の小地域福祉活動計画づくりが重点事業として位置づけられています。

葛原校区社会福祉協議会においても、現状を分析し将来の地域福祉活動像を描きながら、長期的に活動を展開するための計画を策定することになりました。

### 1 計画の性格

#### (1) 住民発信の行動計画

葛原校区の様々な福祉課題を解決するために住民の立場で将来の地域の福祉活動像を描きながら、計画的に活動するための計画です。

#### (2) 小地域の生活を支える計画

葛原校区の住民が「みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり」を実現するための計画です。

#### (3) 葛原校区社会福祉協議会の活動指針となる計画

この計画は、葛原校区社会福祉協議会が地域福祉を推進する中核的な役割を担う組織としての方針を明らかにするものです。

#### (4) 北九州市及び北九州市社会福祉協議会・小倉南区社会福祉協議会と協同する計画

北九州市及び北九州市社会福祉協議会・小倉南区社会福祉協議会の計画と連携しながら、地域福祉活動を展開するための計画です。

### 2 計画の実施期間

平成29年度～33年度までの5か年とします。

ただし、計画の期間中、地域を取り巻く状況に大きな変化があれば、見直しを行います。

### 3 計画の策定経過

日頃から地域福祉活動に取り組んでいる地域団体関係機関からの意見を踏まえ、葛原校区小地域福祉活動計画策定委員会を設置しました。

平成28年6月に立ち上げた委員会では、町内会長、民生委員、福祉協力員が一堂に会して行った議論をもとに、13名の委員が回に渡る議論を重ねながら葛原校区の小地域福祉活動計画を策定しました。

## 第2章 葛原校区の現状と課題

### 1 地域社会の動向

#### (1) 葛原校区の基礎データ

平成28年9月現在

人口	12,732人	世帯数	5,998世帯
14歳以下	1,809人	高齢化率	26.6%
15~64歳	7,532人	一人暮らし高齢者	790世帯
65~74歳	1,790人	福祉協力員	71人
75歳以上	1,601人	民生児童委員	18人

#### (2) 校区の概要

葛原校区は、足立山・高蔵山稜線の麓に位置する東西4.5km南北1.5kmの細長い丘陵地帯で、国道旧10号線の南側には田園風景が残り、北側に住宅地が広がっています。

また、自然と歴史的資源に恵まれた人情豊かな葛原校区は、文化歴史を保護伝承する活動や自然を守る活動も活発に行われています。

#### (3) 葛原校区のスローガン

葛原校区では、ふれあいネットワーク活動にいち早く取り組み、校区内に7つの近隣圏域を設定し、町内会長や民生委員を中心に福祉協力員を配置し、高齢者、児童、幼児の見守りを通じて安心して暮らせるまちを目指し、住民相互の信頼をもとに活動を続けてきました。まちづくりの目標に「花や緑 自然が美しいまち」「みんな仲良し ふれあいのまち」「安心 安全 住みやすいまち」を掲げ、多彩な活動に取り組んできました。

#### (4) 葛原校区の取組

##### ○ 高齢者サロン事業

高齢者を対象に、おしゃべりを通してストレス解消し、頭と心と体の健康づくりを目指し開催しています。また、血圧測定や健康相談にも応じています。

##### ○ 生活支援活動

買い物が困難な高齢者を支援するために、ふれあい朝市「わいわい市場葛原」をおおむね毎月第1土曜日に開催しています。

##### ○ ふれあいバス研修

一人暮らし高齢者と75歳以上の方を対象にバス研修を行い、交流を深めています。

##### ○ 年末年始ふれあい活動

年末年始にふれあい訪問を町内ごとに実施しています。

##### ○ 葛原ふれあい春祭り

防災と福祉をテーマに地域交流のために実施しています。

##### ○ 広報活動

社会福祉協議会の活動を地域住民に周知するために、校区社協だよりを年数回発行しています。

## 2 地域の福祉課題

葛原校区では、年間を通して様々な切り口で住みやすい地域社会づくりに取り組んでいます。しかし、近年の社会情勢の変化に伴い、地域の事情も少しずつ変化してきました。

また、誰もが安全・安心に暮らすことができるよう、地域ぐるみで取り組むべき課題に向き合う必要性も高まっています。「みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり」のためには、次世代の活動者の発掘、育成や関係団体・機関等との連携強化も急務となっています。

### 連絡調整会議で洗い出した地域の福祉課題

- ・ゴミのポイ捨てが多い
- ・犬の糞を公園や道路に放置している
- ・ゴミ出しマナーを守らない人がいる
- ・道端にゴミを捨てている
- ・通学路の狭い道をスピードを出して行く車がある
- ・路上駐車が多い
- ・道路が狭く車が通行人に接近して危険
- ・車の運転手のマナーが悪い
- ・一方通行の道を逆行している車がある

- ・気楽に集まれる場所がない
- ・身近の場所での交流の場所が欲しい
- ・話し合いやお茶飲みの場所が欲しい
- ・高齢者向けのサロンが地域に多くあって欲しい
- ・サロンの参加者が増えない
- ・サロンの開設を誰に相談したらいいのかわからない
- ・空家が多いので、利用してサロンを立ち上げたい

- ・葛原校区は起伏の多い地区で、買い物に行くのに労する
- ・スーパーなどの撤退で、買い物先が遠距離になり、不便を感じる
- ・旧労災病院を利用していたが、無くなってしまった
- ・公共バスの撤退（路線変更）により、高齢者には大変不便になった
- ・運転するのが難しくなり、今後の買い物に不安を感じている
- ・わいわい市場まで遠い
- ・わいわい市場を利用しているのはごく一部である
- ・わいわい市場開催を広めてほしい
- ・周回バスの運行は出来ないか

- ・校区行事に若い人の参加が少ない
- ・町内会に入らない人が多い
- ・清掃活動に町内の参加が少ない
- ・役員のなり手がいない
- ・福祉協力員になる若い人がいない
- ・役員が高齢化している
- ・町内の行事に不参加の人に不満の声がある
- ・町内の中で色々な情報交換ができない
- ・みんなが集まれる場所が少ない

**基本理念** 誰もが安心して暮らせる優しくて活力のあるまちづくり

**基本目標 1**

安全安心清潔で美しい地域づくりに努め、誰もが住みたいと思うまちづくりに取り組みます。

**実施項目**

- 安全安心まちづくりのための自主活動を実施する。
- 交通・道路等の危険箇所の改善対策の実施。
- 安全安心のパトロールの徹底をはかる。
  - ・子どもたちの見守りを強化する。
- 町内ごとの自主防災を徹底する。
  - ・町内ごとの連絡体制づくりの確立。
- 環境パトロールの実施。

**基本目標 2**

買い物弱者への対応など、地域の暮らしを支え合うまちづくりに取り組みます。

**実施項目**

- わいわい市場の拡充をはかり買い物弱者への支援を実施する。
- わいわい市場の複合開催の実施。
  - ・買い物遠距離地区などの選定を実施。
- わいわい市場取扱い品の安定確保の為の施策の実施。
  - ・取扱い品の拡充をはかる。
- 買い物弱者への対応等々についてもあらゆる対策を実施する。

**基本目標 3**

高齢者や一人暮らしの人とのふれあいの輪を広げ、思いやりのある、優しいまちづくりに取り組みます。

**実施項目**

- 地域の交流、高齢者との交流のためのサロン活動を実施する。
- マンション集会所、町内会集会所を利用して有益なサロンの開催の計画実施。
- 地域コミュニケーションを深めるための具体的項目の選定と活動の実施。
  - ・グランドを活用した軽度の運動の実施。
  - ・相互声掛けを密にしたサロンへの参加促進。

**基本目標 4**

地域交流、世代交流の絆を深め福祉活動を推進し、住み良い楽しいまちづくりに取り組みます。

**実施項目**

- 次世代の地域福祉活動者の育成と世代交流の活動を実施する。
- 広報紙・ホームページを活用したPRの実施。
- 若い人や高齢者が合同で参加できる体制づくりの実施。
  - ・多世代交流、地域交流のための行事の開催と参加の促進(スポーツ・まつり等)
  - ・ふれあいにより親睦を深め人材を発掘する。
- 学校の取り組み事項と連携したPTA関係の若い人たちを巻き込んだ交流の場の拡大。
- 明るい挨拶運動推進の実施。
  - ・町内で出会った人には挨拶をしよう。

重点実施項目 1	安全安心まちづくりのための自主活動											
1 課題背景および地域の現状												
葛原校区では色々な組織が、交通・道路・設備等の危険個所の把握、そして清掃活動・自主防災・子どもの見守り等々のさまざまな活動に取り組んでいる。しかしながらその活動は一部の人のみの活動であり、広く地域の人たちに浸透していないのが現状である。またこれらの活動による成果も知られていない。												
2 活動の方針・目標												
安全安心のための自主活動のために、各組織が行っている・交通・道路・設備等の危険個所の把握・清掃活動・自主防災・子どもの見守り等々の成果を地域の人に周知してもらうとともに、その成果と問題点を明確にしてより緻密な活動を行う。												
3 段階的な取り組みの年次計画												
取り組み内容	連携する機関	H29	H30	H31	H32	H33						
1. 校区内（各町内会）における交通・道路・設備等の危険個所の把握。（洗い出し）	まち協・自治会・区 社協・警察・学校・ PTA・保育園・安心安全パトロール 隊・民生委員	➡										
2. 交通安全に関する安全安心マップの作成、道路や設備の不良個所や危険個所の改善対策の実施（小中学校の登下校ルールの整合性の確認）	同上					➡						
3. 子どもたちの見守りに関する防犯注意個所等の把握。	同上	➡										
4. 安全安心マップの作成と地域全体への周知徹底。（小中学校のマップの整合性の確認）	同上					➡						
5. 快適で清潔な地域をつくるための環境パトロールや定期的な清掃活動を実施し不法投棄などをなくす。（校区内を分けて年4回実施）	同上					➡						
6. 校区全体と各町内会の自主防災マップつくりのための調査・協議・検討。	まち協・自治会・ 区社協・関係機関	➡										
7. 校区全体と町内会の自主防災マップの作成と周知徹底。	まち協・自治会・ 区社協・関係機関					➡						
8. 上記取り組みの点検・評価見直しの実施。	まち協・自治会・ 区社協・関係機関			➡		➡						

重点実施項目2	買い物弱者支援による「優しい町葛原」の実現													
1 課題背景および地域の現状														
葛原校区は足立山山麓に位置し起伏の多い住宅環境化下にあり、大型スーパーの撤退に加え、日常的な生活環境で利便性のあった施設（九州労災病院）の移転も発生した。追い打ちをかけるように公共交通手段のバスの運行路線が変更された。其のために高齢者をはじめとした地域住民等々の買い物手段に打撃を受けており早急な買い物支援が必要である。														
2 活動の方針・目標														
葛原市民センターで実施している「わいわい市場」の拡充による買い物支援や、開催場所の選定による複合開催の検討、地産・地消を主としつつ専門業者（生産業者・販売業者）共催の検討も模索しながら買い物支援の活動を行う。														
3 段階的な取り組みの年次計画														
取り組み内容	連携する機関	H29	H30	H31	H32	H33	備考							
1 買い物弱者の実態を把握 広く地域の人の声を聞く。（アンケートの実施）	まち協・自治会	➡					現状を把握							
2 複合開催の実施 ・遠距離状況の改善 ☆3 会場にて開催 ・市民センター、高松、足立 市場の継続、会場の分散を図る。	まち協・自治会区社協、関係機関、地域生産者						地産・地消が基本ボランティア意識醸成。 ・会場費用 ・仕入販売対応化							
3 地域生産者の増員、「わいわい市場」の協力体制づくり ・月次販売の計画 ・実施体制の整備 ・協力者増員（町内会の協力）	まち協・自治会 地域生産者	➡					販売数の計画策定 ・計画販売設定 ・生産者負担軽減 生産者の確保 ・地域生産者の確保 ・販売業者計画化 ・食の安全確保							
4 販売取扱い品の拡充 ・選定食品の提供 惣菜、もち等取扱品目の選定 ・仕入れ業者の新規開拓	まち協・自治会、地域生産者、地域惣菜業者、各指定業者						町内会からの積極的な協力によるわいわい市場の活性化を図る							
5 販売業者との連携 ・安定供給の確保 (野菜販売量の確保) ・移動販売の計画化	まち協・自治会専門業者（信頼できる業者） 業者による販売	➡					わいわい市場の委託 ・限定地域の委託開催 取扱量拡大への連携 移動販売の日時計画							
6 生協業者タイアップ ・信頼性と納期安定 (コンビニ等々)	まち協・自治会、民生委員、生協業者						わいわい市場不可者 ・買い物困難者支援							
7 上記取り組みの点検・評価・見直し実施	まち協・自治会		➡		➡		計画の中間の見直しと最終年度の総括							

重点実施項目3	高齢者へのサロン活動・交流対応の推進						
1 課題背景および地域の現状	<p>葛原校区は高齢化率が高く、一人暮らしの高齢者や夫婦二人の高齢者の世帯も多く、自宅に閉じこもりがちの人が多くなっている。特にマンション居住の高齢者はその傾向が強く、活動の範囲は広範囲に及び、市民センターまでの距離の遠さが高齢者の足を遠ざけている。葛原市民センターではさまざまなサロンが開催されているが、参加者は限定されている。</p>						
2 活動の方針・目標	<p>ふれあって話し合う時間、機会が必要でその場所の提供が急務である。其のために住居に近い所でのサロンの開催、そしてサロン活動の具体的な内容の充実をはかることが大切である。年代・階層別のサロンの活動・交流活動も必要であり、声掛け・誘い合い、そして自らが意欲をもって溶け込む活動、魅力ある活動を行う。</p>						
3 段階的な取り組みの年次計画							
取り組み内容	連携する機関	H29	H30	H31	H32	H33	備考
1 サロン活動への高齢者（一人暮らし・夫婦2人）の声を聴き個々の問題点を把握する。	まち協・自治会 関係機関	➡					高齢者の生の声を確 りと聞くこと
2 上記問題点の解決策を話し合いサロン活動の方針・組織作り・広報・宣伝活動を実施する。	まち協、自治会 関係機関		➡				参加しやすい、環境 づくりを行い参加を呼び掛ける
3 サロン活動の拡大・遠距離条件の改善 (公民館・マンション・公園等の有効活用を図る)	まち協、自治会 関係機関 マンション・公 園管理組合				➡		町内会との連携 サロン会場複数化
4 サロン活動計画の策定 (健康志向活動か軽運動志向活動か)	まち協・自治会、 市民センター、 各町内会					➡	サロン支援研修 ・簡易健康測定 (血圧・脈拍 etc) ・ラジオ体操
5 段階別サロンとの共催、連携 (地区老人会の活用)	まち協・自治会、 各町内会 各老人会・クラ ブ				➡		サロン活動の多様化
6 小地域サロンの開設・運営 (地域声掛け運動・地域お誘い運動の充実化)	まち協・自治会、 各町内会				➡		地区分割サロン 地域コミュニケーションによる参加推奨
7 上記取り組みの点検・評価・見直しの実施	まち協、自治会 関係機関			➡		➡	計画の中間の見直し と最終年度の総括

重点実施項目 4	次世代地域福祉活動者の人材発掘と育成						
<b>1 課題背景および地域の現状</b>							
<p>地域の課題の中で出ているいろいろな問題を整理すると、ふれあいネットワーク活動による様々な活動が地域の人たちに、まだまだ浸透していないということが現状である。人と人の繋がりやふれあいが希薄化している中で、活動の中心を担う新規地域福祉活動者を発掘するのは困難であり、現状地域福祉活動者の高齢化が進む中、ますます複雑化・多様化する地域福祉ニーズへの対応が難しくなっている状況である。</p>							
<b>2 活動の方針・目標</b>							
<p>ふれあいネットワーク活動をもっともっと地域の人たちに身近なものと知ってもらうために、これまでの活動を広報紙などでPRするとともに、多世代の交流、地域交流のイベントを創意工夫してみんなが、気楽に参加できる（参加したくなる）福祉活動を行う。また役割分担を明確にするとともに、より具体的な取り組みを行う。</p>							
<b>3 段階的な取り組みの年次計画</b>							
取り組み内容	連携する機関	H29	H30	H31	H32	H33	備考
1 社協活動・事業のPR強化 (広報紙・ホームページの活用により、活動への参加を呼び掛ける)	まち協・自治会、 関係機関			→			様々な媒体を使った広報活動の充実により、地域住民の関心を高める。
2 事業や活動内容の見直しと充実化（まつり・敬老会・バザーの開催等々色々なイベント）	まち協・自治会、 関係機関			→			みんなが参加しやすい活動改善。
3 世代間交流、地域間交流のための行事等の創意工夫。	まち協・自治会、 関係機関			→			高齢者と若い人が共通のテーマで交流を深めさらにお互いを知り友人知人が増え地域の力となる。
4 地区景観や歴史の学習共通事業を実施。	まち協・自治会、 関係機関			→			
5 地域内で積極的に行う明るいあいさつ運動の推進。 (老若男女問わず)	まち協・自治会 関係機関・学校・PTA			→			
6 誰もが気軽に集えるサークル活動の場所づくり。 (パソコン・カメラ・音楽関係、昔の遊び・屋外活動等々趣味や特技を生かした集いの推進)	まち協・自治会 関係機関			→			高齢者と若い人がお互いの経験や趣味を生かし交流の場を広げ地域活動へ興味を持たせる。
7 上記取り組みの点検・評価・見直しの実施。	まち協・自治会、 関係機関			→	→		計画の中間の見直しと最終年度の総括

## 第4章 計画の推進

### 1 計画の承認と周知

- (1) 葛原校区社会福祉協議会の総会等を通じた校区活動者への計画の承認と周知
- (2) 計画の実施項目を進めていく上での関係機関・団体への周知・協力依頼
- (3) 計画書概要版の配布や、葛原校区社協だより、葛原市民センターだよりへの掲載等を通じた住民への周知
- (4) 計画を推進していくための広報・啓発活動

### 2 計画を推進するための体制

#### (1) 小地域福祉活動計画推進委員会の設置

計画を推進するために、葛原校区小地域福祉活動計画推進委員会を設置し、計画の進行管理を行います。

- ① 関係機関・団体との連携
- ② 計画内容の具体的な実施方法
- ③ 進行管理の実施

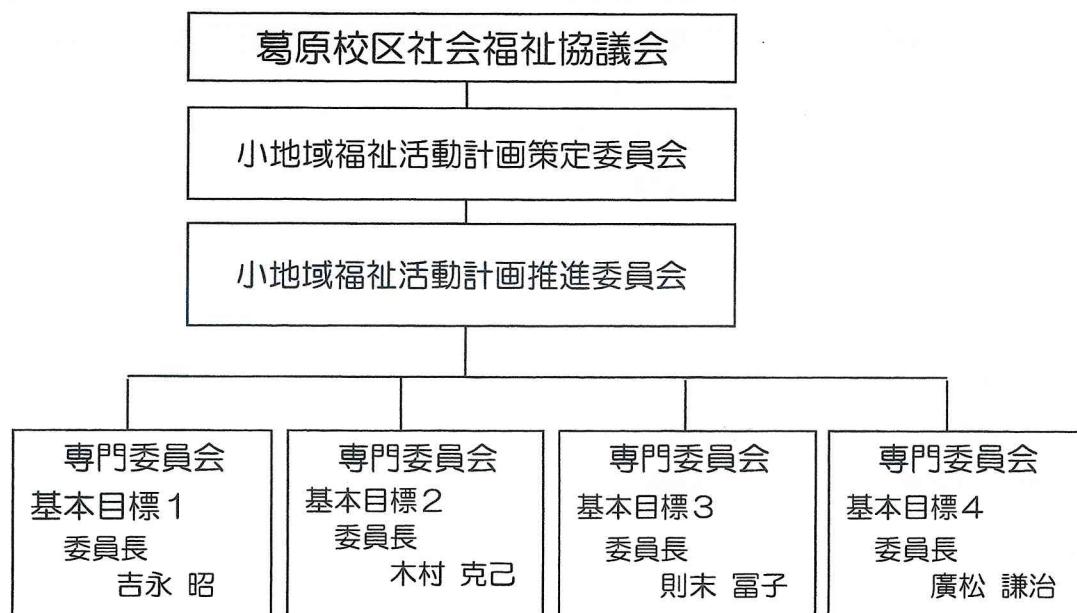
#### (2) 計画の進行管理

推進委員会を開催し、各実施項目の進捗状況を確認をしながら計画を実施します。

- ① 当年度の事業推進の確認
- ② 年度内における中間確認
- ③ 次年度の事業確認

#### (3) 計画の評価

計画期間の中間時点で計画全体の中間見直しを、最終年度には総括評価を行います。



## 参考資料

### 小地域福祉活動計画のスケジュール

月	内容（年間スケジュール）
H.28 6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦ つくるみよう、私たちの街の福祉プラン、研修会、内容の把握と講習</li> </ul>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦ ふれあいネット作業部会、福祉協力員研修会、地域の問題点等の抽出、ブレーンストーミング</li> </ul>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦ 策定委員会委員の人選と顔合わせ</li> <li>◦ 地域の課題について、グループ検討会、現状と課題</li> </ul>
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦ 基本計画体系図の作成</li> <li>◦ " 確認と見直し</li> <li>◦ " 作業の見直し、取組</li> </ul>
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦ 課題に対して見直しと整理</li> <li>◦ 今後の策定会議日程、作業の確認</li> </ul>
H.29 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦ 実施項目の検討、基本理念テーマの選定</li> <li>◦ 基本目標の選定とその方針</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦ 基本目標の内容、重点項目の全体討議（其の1）</li> <li>◦ " (其の2)</li> <li>◦ " (其の3)</li> <li>◦ " (其の4)</li> <li>◦ 基本目標に対して、それぞれの実施項目討議           <ul style="list-style-type: none"> <li>安全、安心まちづくりの活動</li> <li>わいわい市場の拡大</li> <li>地域の交流、高齢者交流</li> <li>次世代の交流、育成</li> </ul> </li> <li>◦ 段階的な取組みの年次計画の作成 (H.29～H.33)</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦ 計画の承認と認知</li> <li>◦ 計画を推進するための体制づくり（推進委員会）</li> <li>◦ 計画の進行管理</li> </ul>

## 参考資料

### 葛原校区「小地域福祉活動計画策定委員会」名簿

(順不同)

No.	委員会役職	氏 名	所 屬	所属内役職
1	委員長	桑原 英夫	葛原校区社会福祉協議会	会長
2	委員	木村 克己	葛原校区社会福祉協議会	副会長
3		廣松 謙治	葛原校区社会福祉協議会	副会長
4		則末 富子	葛原校区社会福祉協議会	副会長
5		園田 美代子	葛原校区社会福祉協議会	事務局長
6		吉永 昭	葛原校区まちづくり協議会	副会長
7		宇田 純典	葛原校区まちづくり協議会	監事
8		松本 克彦	葛原地区民生委員協議会	地区会長
9		木村 賢	葛原地区民生委員協議会	副会長
10		田村 貴美子	葛原地区民生委員協議会	委員
11		吉永 美恵子	葛原地区民生委員協議会	委員
12		前田 純恵	葛原校区社会福祉協議会	書記

〔平成28年3月1日現在〕